

平成 30 年 7 月
教育委員会臨時会会議録

日 時 平成30年7月21日(土)
午後3時00分～3時40分
場 所 豊田市中央図書館 6階会議室

平成30年 7月 豊田市教育委員会 臨時会 会議録

開会日時 平成30年 7月21日(土) 午後3時00分
閉会日時 平成30年 7月21日(土) 午後3時40分
場 所 豊田市中央図書館 6階会議室

■ 出席委員

教育長	山本浩司
教育長職務代理者	神崎恭紀
委員	藤田由美子
委員	佐伯英恵

■ 説明のために出席した職員

1：教育行政部	教育行政部長	太田 庸介
	教育行政部副部長	近藤 卓也
	教育政策課長	近藤 孝浩
2：学校教育部	学校教育部長	澤平 昭治
	学校教育部副部長	竹田 康孝
	学校教育課長	鈴木 直樹

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	渡邊 薫
教育政策課担当長	新見 徹

■ 傍聴者： 1名

議事日程

1 開 会

2 議 事

番 号	案 件
報告第6号	梅坪小学校で発生した重大事故について

3 閉 会

平成30年 7月

豊田市教育委員会臨時会 会議録

事務局：はじめに先日お亡くなりになられた梅坪小学校1年生の男児に対し哀悼の意を表して、黙とうをささげます。

黙とう

1 開 会

山本教育長：本日は、早急に報告及び協議したい案件がございましたので、臨時会を招集させていただきました。それでは、ただいまから、平成30年7月豊田市教育委員会臨時会を開会します。

2 議 事

山本教育長：報告第6号梅坪小学校で発生した重大事故について、説明をお願いします。

学校教育課長、説明

内容：梅坪小学校で発生した児童死亡事故の経緯及び対応状況について
説明

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可しますが、先ずはただいまの説明について、経過等確認したいことがございましたらお願いします。

藤田委員：112名の児童が参加したということですが、引率は何名だったのでしょうか。

鈴木課長：梅坪小学校1年生は4クラスで、引率は担任4名のみでした。

神崎委員：炎天下の中で1キロを20分かけて歩くのは、1年生の児童にとってはかなり負担が大きいように思いますが、この間に給水の時間を取ったのでしょうか。

鈴木課長：先ず出かける前に一斉に給水時間を取りました。出発後は、歩きながら給水することは交通安全の観点からも危険でしたので給水時間はとりませんでした。信号待ちの時間に水分を取らせたクラスがあったと報告を受けています。到着後はすぐに給水時間を取りました。
また、公園で遊んでいる間は、適宜水分を取らせていました。

復路についても、公園からの出発前に水分を取らせ、到着後も教室に戻る前に水分を取ってもらいました。

炎天下の中でしたので、担任の先生たちも水分補給については、かなり意識していたと思います。

神崎委員：通学時に通学団長の指示で行きも帰りも、木陰に入って2回から3回給水時間を取っている通学団もあると聞いています。大人からでは分からない20分間連続の炎天下での徒歩は、1年生の児童の体力では、厳しかったのではないかと思います。

佐伯委員：校外活動に出発する前には、校庭に集まって整列・点呼をするということが行われたのでしょうか。また、帰ってきたときも同様に校庭に集まったのでしょうか。

鈴木課長：出発前には、校庭に集まって出発式を行いました。その後出発前に給水時間を取り出発し、同様に帰ってきた際にも一度校庭に集まりました。

佐伯委員：そうすると炎天下の中にいた時間は、出発してからでなく、その前からだったということになりますので、そのあたりをもう少し合理的に考えることができるのではないかと感じます。

教育長：保護者説明会でどのようなご意見をいただいたのか教えてください。

鈴木課長：保護者会は約2時間行われ、11名の保護者の方から質問・意見をいただきました。まず質問としては、「なぜこの暑い中に校外学習に行かせたのか。」「引率の先生の数に足りていたのか。」「エアコンはいつ設置されるか。」などの質問がありました。

意見としては、この暑さの中校外学習を行ったことに対する厳しい意見をいただいた他に、「先生たちが一生懸命やっていることを理解している親も多い。今後先生たちには頑張ってもらいたい。」「先生たちだけではすべてできないのもっと学校から私たちにボランティアとして参加するよう声をかけてほしい。」「子どもたちが梅坪小学校を卒業してよかったと思えるよう頑張ってもらいたい。」という意見もいただきました。

教育長：このような状況ですので、体育の行事や大会の延期・中止について検討するよう通知を出しましたが、現在の対応状況を教えてください。

鈴木課長：事故後、速やかに全学校長及び関係組織あてに依頼をし、今後行われる予定であったブロックの水泳大会はすべて中止としました。一部の地域では終了していますが、フットサルやミニバスケットの球技大会のブロック大

会については、中止又は時期を変更しての実施とし、7月及び8月に行われることはなくなりました。その他、外国人の生徒ふれあい交流会、不登校児童のためのキャンプ、赤十字トレーニングセンターキャンプも中止としました。またPTA等が行う行事につきましても各団体において十分な見直しを要請しました。いくつかの行事については、中止もしくは季節を変更しての実施を検討していると聞いています。

藤田委員：不登校の子が出かけるせつかくの機会がなくなってしまったので、何か代替を考えてほしいと思います。また、小学1年生は園児に近い年齢なので、自分の症状を的確に表現することは難しいと思います。校外に出るときは子どもに聞くだけでなく、保護者にもその日の子どもの体調について意見をもらうことも大切だと思います。また、日常的にも簡単に体調が確認できるような方法も考えてほしいと思います。

鈴木課長：プールの授業がある時は、保護者に子どもの体調を確認していますが、校外に出かける時にも同じような方法を検討していこうと考えています。

教育長：今後の取組等について、ご意見があればお願いします。

神崎委員：中学校のサッカー大会では、気温が30度を越えた場合には、前半の真ん中にも給水時間を取るような事例があります。そういったことは専門家の判断で行われていますが、例えば小学校でサッカーやバスケットボールの指導をしている方は、必ずしも専門的な知識を持っているとは限らないので、延期された大会を実施する場合も、気温が高い場合には10分に1回給水時間を取るなど大会関係者に要請してもらいたいと思います。

鈴木課長：児童が亡くなった直前の3連休では、同じように気温が高く過酷な環境であったため事務局ではかなり心配していました。そういった状況でありましたので、あえて通常の運営はしないよう指導し、ルールを変えてでも、中断し空気を入れ替えることやエアコンの効いた部屋で休憩させるなどの対策を取ったため、昨年度に比べ救急を要する案件は少なくなりました。しかしながら、今回の事件が起きてしまったので、暑さに関してはルールにとらわれず子どもの命・安全を最優先の競技規則に見直していく必要があります。

神崎委員：他県では不審者が侵入する事件も起きており、この機会に豊田市版の危機管理マニュアルをしっかりと見直して、治安が悪化した場合の対応マニュアルの他に、気候が悪化した場合、すべての活動において何分かに1回木陰に入って水分を取らせるなどのマニュアルも検討してください。

鈴木課長：世界情勢の緊張によりJアラートに対する危機管理マニュアルを今年度追加しました。今年度他地域での豪雨災害もあり、今の危機管理マニュアルでは対応できない部分があると捉えておりました。異常気象による暑さ対策という分野でもマニュアルを追加することを検討しなければならないと考えております。

佐伯委員：いろいろな大会や行事が中止になることについてはとても残念なことであります。今回の校外学習を中止するか否かの決断に迷いがあったとすれば、それは子どもが喜ぶ学習活動であったからだと思います。今回こういった悲しい事故が起きましたが、この行事が本来安全な時期に開催されたとすれば、子どもにとって楽しみで学習効果が高い活動になると思います。近年の温暖化の影響でこの時期の気温が高くなっていることは周知のとおりですので、あらゆる行事が安全に行えるように開催時期について全体の年間スケジュールを見直ししてほしいと思います。

教育長：現段階での各小中学校での対策について報告をお願いします。

鈴木課長：図書室とかコンピュータールームなどすでにエアコンが導入されている場所を開放して交代で授業を行っています。部活動については事故の翌日から屋内外に関わらず中止としています。また、授業中でも自由に水分を取ってよいこととスポーツドリンクも許可して奨励しています。その他、中学校では、スカートの中にハーフパンツを履くと非常に暑いのでハーフパンツと体操服での授業の参加も許可しています。集会の時間も朝早い時間に行ったり、校内放送で済ませることができれば暑い所に集合しないようにしています。プールの授業については午前中のみとするなどが現在各学校にて行っている対策です。

教育長：今回の件の検証も大切ですが、各校での対策の情報共有も十分に行ってください。また色々なマニュアルを活用しつつ、学校現場がより活用できるマニュアルができるとよいと思います。

鈴木課長：今回の件については、重大案件として国に報告していきますので、詳細な聞き取りをしていきます。調査を通じて学校が判断しきれなかった部分、知識が不足していた部分、行事の計画段階で未熟であった部分が判明し、その中から様々な課題が出てくると思います。また、熱中症については環境庁、スポーツ振興センター等などからガイドラインやマニュアルが出ていてどういった場合にはどう対応するかが示されています。このようなものを参考にしてくださいと指示されていますが、学校の活動に直結したマニュアルになっていないことを考えますと、今回の件をしっかりと整理して、中止・延期の判断ができるマニユ

アルを整備していきたいと考えています。

藤田委員：保護者会の中で意見のあった保護者をもっと使ってほしいということに関し、梅坪小学校ではあまり保護者やボランティアに協力を依頼していないのでしょうか。

鈴木課長：今回の件については、保護者や地域ボランティアに依頼すれば参加があったかもしれません。先進的な取組をしている浄水地区では、登録しているボランティアに依頼をして、高齢者等が交通安全の見守りに協力をしてくれています。梅坪小学校ではあまり十分な活動をしていなかったもので、梅坪小学校の校長も保護者会の中で回答していましたが、もっと地域の方に力を借りるべきだと思います。

藤田委員：私の住んでいる地域では、手紙で学校行事の案内をもらい参加できる人を募っていました。子どもが好きな方、成長を見たい方も地域には大勢いると思いますのでもっと保護者やボランティアを活用できる方法を検討してもらいたいと思います。

教育長：今回、安全・安心であるべき学校の教育活動の中で大切な子どもの命が失われるということが起き、大変辛く悲しい思いをしております。現在全学校に注意喚起をしておりますが、本日委員の皆さまからいただいた意見を受けまして再発防止に全力で取り組んでいく所存です。

3 閉 会

山本教育長：これをもちまして、平成30年7月豊田市教育委員会臨時会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年7月25日

豊田市教育委員会

教育長

山本浩司